

廃校施設の利活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

宮古市では、統廃合後の廃校施設（土地・建物）の利活用が課題となっており、短期的又は部分的な利活用の申出はあるものの、全体的な利活用に至っておりません。

ついては、民間事業者等との対話を通じて利活用の可能性や市場性を把握し、利活用に向けた諸条件の整理等を行うため、サウンディング型市場調査を実施します。

2 調査の対象施設

No.	施設名	施設概要	特記事項
1	旧川井西小学校	物件調書 1 のとおり	特定遊休財産
2	旧茂市小学校	物件調書 2 のとおり	特定遊休財産
3	旧和井内小学校	物件調書 3 のとおり	特定遊休財産
4	旧田老第三小学校	物件調書 4 のとおり	特定遊休財産
5	旧江繫小学校	物件調書 5 のとおり	

※ 特定遊休財産 宮古市企業立地奨励条例に基づき、工場等として使用するのに適した土地又は建物と市長が認めたものです。工場等として使用する場合は、固定資産税の課税免除、雇用奨励金の交付等の奨励措置があります。

3 スケジュール

内容	日程
エントリーシートの提出	令和 8 年 9 月 25 日（金）午後 4 時まで
現地見学会の開催	令和 8 年 10 月上旬【予定】
サウンディングシートの提出	令和 8 年 10 月 30 日（金）午後 4 時まで
サウンディングの実施	令和 8 年 11 月上旬【予定】
実施結果概要の公表	令和 8 年 12 月上旬【予定】

4 サウンディングの参加対象者

参加対象者は、自ら主体となり、対象施設を活用して事業を実施する意向がある事業者又は対象施設の利活用に向けた諸条件等の提言を有する事業者とします。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き中の者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き中の者
- (3) 暴力団による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び役員が同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でない者
- (4) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分を過去及び現在において受けている団体及びその代表者、主幹者又はそ

の他の構成員に該当する者

5 サウンディングの内容

- (1) サウンディングに係る市の基本的な考え方
 - ・利活用にあたり必要となる施設の改修（建築基準法及び関係法令に適合すること。）及び維持管理に係る費用は、原則、事業者の負担とします。ただし、宮古市企業立地奨励条例に基づく支援など、市としても可能な範囲で支援します。
 - ・事業手法、事業期間等についての条件は固定していません。
- (2) サウンディング項目
 - ① 土地・建物活用の提案
 - ア 事業コンセプト（基本的な考え方）
 - イ 施設等の用途及び規模
 - ウ 売買又は賃貸の希望
 - エ 売買又は賃貸の希望価格帯
 - オ 賃貸の場合は賃貸期間
 - ② 事業実施に向けた市への要望事項
 - ア 事業参加の意向とその要件等
 - イ 事業実施における課題、留意点及び市に期待する支援等
 - ウ その他自由意見

※全項目の提案を必須とするものではありません。現時点で未定の項目があっても、サウンディングへの参加は可能です。

6 サウンディングの手続

- (1) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、エントリーシート（様式1）に必要事項を入力し、件名を「サウンディング参加申込」として、申込先へメールで提出してください。

また、現地見学会を希望する場合は、同様式に必要事項を入力してください。

現地見学会は必須ではありません。サウンディングのみの参加も可能です。

 - ① 申込期限
令和8年9月25日（金）午後4時
 - ② 申込先
「8 問い合わせ先」のとおり
- (2) 現地見学会の日時及び場所

現地見学会の希望があった事業者の担当者宛てに、実施日時及び場所をメールで連絡します。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) サウンディングシートの提出

サウンディングシート（様式2）に可能な範囲で記載の上、件名を「サウンディングシートの提出】」として、申込先へメールで提出してください。

 - ① 提出期限

令和8年10月30日（金）午後4時

② 提出先

「8 問い合わせ先」のとおり

(4) サウンディングの日時及び場所

サウンディングの参加申込のあった事業者の担当者宛てに、実施日時及び場所をメールで連絡します。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

(5) サウンディングの実施

提出いただきましたサウンディングシートについて、対話を実施します。

① 実施時期

令和8年11月上旬（予定）

エントリーシートに記載いただきましたサウンディング希望日時・方法に応じて、午前10時から午後4時までの範囲内で時間を調整させていただきます。なお、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

② 所要時間

1時間程度

③ 場所

宮古市役所又はオンライン

④ その他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、個別に行います。

(6) 結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要を市ホームページで公表する予定です。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表前に参加事業者へ内容の確認を行います。

(7) 質問等

サウンディングの手続に関する質問等は、随時受け付けます。

質問等がある場合は、件名を「サウンディングに関する質問等」として、「8 問い合わせ先」へメールで提出してください。

7 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等における優位性を持つものではありません。ただし、対話を通じて、参加事業者のアイデアやノウハウ等が公募等の条件に反映される可能性があります。

(2) 費用負担

サウンディング等への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただく場合がありますので、御協力をお願いいたします。

8 問い合わせ先

宮古市 総務部 施設管財課 公共施設マネジメント推進係

(住 所) 岩手県宮古市宮町一丁目 1 番 30 号

(電 話) 0193-65-8627 (直通)

(F A X) 0193-63-9123

(メール) kanzai@city.miyako.iwate.jp